

# 令和7年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録 ( 輸送用機械器具製造業 )

1 開催日時 令和7年10月16日（木） 13時30分～16時00分

2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	恒岡 純子	前田 茂樹	松下奈美子
労働者代表	奥中 雄二	樺 勇作	宮端 整吾
使用者代表	栗須百合香	松井 寿人	山本 正仁

4 議題

- (1) 金額検討
- (2) その他

5 開 会

(室長補佐)

只今から令和7年度第4回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させて頂きます。

本日の委員の出席状況でございますが、全員の方が御出席いただいております。

本日は、三重地方最低賃金審議会三重県輸送用機械器具製造業最賃専門部会運営規程第5条第1項に規定するテレビ会議システムを利用して恒岡委員が出席されています。恒岡委員、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

従いまして、この部会は、現時点で最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、御報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしくお願ひいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討  
(部会長)

委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開し、労・使分かれていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当することから非公開といたします。

前回の労使分かれて個別検討いただいた結果を確認したいと思います。

まず、労働者代表委員からの結果報告は、次のとおりでした。

本日の御審議に感謝する。本日、2回金額提示し歩み寄らせていただいた。使用者の御主張も理解できるが、本日提示した金額は、現時点で当方が考える最大の歩み寄りである。当該産業の魅力、人材確保及び他県への労働者流出阻止の点で、労使双方考えは一致していると理解している。引き続き御審議をお願いしたい。とのことでした。

次に、使用者代表委員からの結果報告は、次のとおりでした。

当方も金額提示し歩み寄らせていただいたが、労働者側も歩み寄っていただき感謝申し上げる。本日提示した金額と労働者側が提示された金額とに隔たりがあるので、もう少しお時間をいただきたい。次回良い形で決着できるようにお願いする。

前回は、具体的な金額が出てまいりまして、双方歩み寄りもお願いをしているところありますが、本日、予備日を使っての審議でございます。

労使双方御努力をいただきまして、着地点を見出していただきますようお願いいたします。

公益といたしましても努力をさせていただきたいと思っております。

では、労・使それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと思いますが、その前に、御意見、事務局への質問等、全体の場でお話になりたいことがございましたら、この場でお願いします。

よろしいでしょうか。

これから金額検討を行っていただきます。

それでは、一旦、休会といたします。

— 労使各控室へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

皆様お集まりいただきましたので、再開をいたします。

本日も、労使それぞれの皆様から御意見を伺わせていただきました。

それでは、まず、労働者代表委員の方から、個別検討結果の報告をお願いします。

(宮端委員)

本日も議論ありがとうございました。

今回、当初からお伝えをさせている労使共通課題でもある人材確保、あとは、産業の魅力というところもお伝えをさせていただきました。

その中で使側の「歩み寄り」という言葉は少し私使いたくなくて。産業の発展としてどういうところが必要なのかというところを改めてお伝えさせていただきたいと思っています。その中で、この金額 64 円の提示をいただきました。そんな中で我々としては地賃に対する特質の優位性というところはしっかりと守っていきたい。そういう思いの中で、この議論に参加をさせていただいております。当初掲げていた金額よりも相当低い金額にはなっているものの、納得のいく数字ではないとは言うものの、理解をせざるを得ない金額かなと理解はしております。改めてこの議論ということですぐと、この数字に着地をしたということで、お互いの理解が深まったかなというふうに思っておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございます。続いて、使用者代表委員から個別検討結果の御報告をお願いします。

(山本委員)

本日はありがとうございました。

使側としては、今回の賃上げは、64 円という非常に今までにない上りかたをしておりまして、少し戸惑っている状況もございますが、労側の考え方と公益に入っていたときまして、やはり見出すという意味では、最終的には 64 円で、良い議論ができる次にもつながるものだと思っています。

そういった中でも、ただ中小企業、我々の輸送用機械器具製造業の中小企業は、非常にまだまだ厳しい状態の中ですね、物価の上昇の対応と人材の確保と流出、そういう面では中小企業にとっては、防衛的な賃上げをせざるを得ない。自分たちを守るためにものだという形になっているということは、御理解いただきたいと思います。併せて産別の中のリーディングである我々にとっては、時短を進めることもありますし、年次有給休暇の取得の促進というところで、まだまだ厳しい取組をしていかなければならぬというのも事実です。あと、プラス、固定費の削減とか収益を上げるためには、人材の確保が難しい中、IT 化を進める。そのためには設備投資も必要であるという部分もあるので、その辺十分御理解をいただきたいということと、もう一つ価格転嫁、冒頭労側の方からもだいぶ進んできたよという話もありますが、まだまだその部分では不十分であると私共は理解しております。

国の方にもお願いをしたい部分もございまして、一方、賃金が増えても社会保険料の企業負担分や個人負担分の軽減が全くされていません。その辺の重さというのが十分あるので、我々労使声を一緒に取り組むようにしていきたいなという提案をさせていただきます。色々とありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございました。

第2回、第3回、今日第4回と熱心に審議御検討をいただきました結果、労・使の意見が一致しましたので、確認の意味も込めて採決を行いたいと思います。

時間額 64 円アップの 1,111 円という金額でございます。

賛成の方は挙手をお願いします。

### — 全員賛成 —

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、全会一致と言うことで事務局で報告文の準備をお願いいたします。

### — 事務局報告書（案）作成 —

### — 報告書（案）を配付 —

(部会長)

お手元に届きましたでしょうか。

先程の結論が報告書（案）としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### — 室長、報告書（案）朗読 —

(部会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、この報告書のとおり本審に報告をさせていただくことにいたします。

## （2）その他

(室長補佐)

それでは、労働基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(基準部長)

本日までに4回に及ぶ専門部会におきまして委員の皆様には、御多忙のところ、回を重ねて、熱心な真剣な御審議を重ねていただきましたこと、本当にありがとうございます。

それぞれに御立場の違う中で、金額を決めていくということは非常に難しいことでございますし、それぞれの御立場において御苦労をおかけしたことと思います。改めて感謝申し上げます。

審議の結果は、先程のとおりでございまして、労・使双方ともに極めて厳しい情

勢の下で、それぞれの御立場御主張を踏まえながら、一方で相手側の御主張にもしつかり耳を傾けていただきまして、厳しい御決断をいただき、最終的に全会一致の御意見をいただきましたこと、部会長様、各委員の皆様の御尽力に私の立場から深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

簡単ではございますが、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございます。

大変長期間、熱心な議論をいただきましてお疲れ様でございました。ありがとうございます。

人材確保であるとか、コストの上昇、色々諸課題ある中でこの産業を前に進めていくんだという皆さんのはいを議論の中でお聞かせいただいたというふうに思っております。感謝を申し上げます。

それでは、これにて三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を終了させていただきます。

皆様お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

(部会長)

テレビ会議システムを利用して御出席の恒岡委員も、どうもありがとうございました。

以上